



## ESG（環境・社会・ガバナンス）への関心がコロナ禍を経てさらに高まる可能性

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）はそれまで主に株式について行っていたESG投資を「積立金全体」について行うよう積立金基本指針を変更し、2020年4月から適用しています。ESGとは環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）といった非財務情報を総称します。ESGを重視する動きが広がる背景には何があるのでしょうか。

### GPIFが株式以外でもESG投資を開始

2017年に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資を開始したことをきっかけに、日本でもESG投資に対する関心が高まりました。ESG投資は企業の業績などの財務情報に加えて「環境、社会、企業統治」の観点を投資判断に組み込む概念です。こうした非財務情報を重視することは、投資先および市場全体の持続的成長と長期的視点での投資収益拡大につながると考えられています。

GPIFはそれまで株式について実施するとしていたESG投資を2020年4月以降、積立金全体について取り組むよう積立金基本方針を変更しました。積立金基本方針とは、積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針です。世界最大級の規模で資産を運用するGPIFがESG投資対象の拡大に歩を進めたことは、国内外の年金基金のみならず、幅広い投資家はその動向に注目する可能性があります（図表1）。

### なぜESG投資が重要視されるのか

ESG投資は、「長期にわたって安定した収益を確保するためには、個々の企業が持続可能な環境（E）と社会（S）に考慮して企業のガバナンス（G）を目指すことが投資におけるリスクを軽減し、リターンの増大につながる」との考えに基づいています。経済が発展する過程で事業活動により引き起こされる大気汚染や水質汚濁、地球温暖化といった環境問題やサプライチェーンにおける労働環境などの社会問題、企業の不祥事等ガバナンスのリスクは、経済や社会の持続可能性を過去にも幾度となく脅かしてきました。持続可能な経

図表1 GPIFによるESG活動（投資）

ESGの考慮（全資産）	151兆円
ESG指数に連動する運用資産額	5.7兆円
グリーンボンド等への投資額	0.4兆円

（出所）2019年度ESG活動報告（GPIF）を基に岡三アセットマネジメント作成

図表2 企業が取り組むESG目標の具体例

E	CO2排出量削減、資源類の利用量や廃棄物発生量の削減、環境汚染対策、生物多様性の保護
S	多様な人材を活用、持続可能なサプライチェーンの構築、ワークライフバランスの推進、労働環境の改善、従業員の健康促進、地域社会との連携と貢献、イノベーションを活用した社会課題の解決
G	経営の透明性、積極的な情報開示 社外取締役の任命 事業を取り巻く規制への適切な対応と 不法取引の防止

（出所）各社統合報告書等を基に岡三アセットマネジメント作成

済は、環境や社会に配慮した事業活動を土台として成り立つもので、そのためには個々の企業がESG向上に取り組み、それを投資家等が評価することが資本市場全体の持続的・安定的な成長につながると考えることができます（図表2）。

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はおお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



### SDGsへの取り組みでESGを向上

ESG向上のために課題とされる目標はSDGsと共通するものが多く、各企業はSDGsへの取り組みを通してESG向上に努めています。

SDGsは持続可能な17の経済目標(Sustainable Development Goals)のことで、2015年の国連サミットで、環境・社会・経済の側面から解決すべき世界共通の目標として発表されました。のちに世界各国の政治・経済界のリーダーが意見を交わす「ダボス会議」で取り上げられました。そして、SDGs達成に取り組むことで約12兆ドル規模のビジネスと3億8000万人の雇用が創出されるという推計が発表されたことをきっかけに、経済界が注目し、事業活動においてESGを考慮する契機となりました。各企業では事業の特性に応じた具体的な目標を「統合報告書」等で情報開示する動きが広がっています。

### GPIFによるESG投資の多様化

GPIFによるESG投資の手法は多様化しています。株式や債券の運用のほとんどを外部の運用会社に委託しています。そして株式のESG部分についてはESGをテーマとしたいくつかの指数に追随することを目指しています。指数についてはインデックス・ポスティング制度という情報収集の場を設けるなど多様化を進めています。さらに指数情報に財務情報と非財務情報を合わせるなど多面的な分析への取り組みを始めています。

2019年度からは債券やオルタナティブ資産などでもESGインテグレーションを推進しています。ESGインテグレーション(統合)とは財務的分析にESGに係わる投資のリスクや機会の要素を明示的、体系的に取り入れるものです。さらに今後、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドへとESG投資を多様化させていくとみられます。

図表3 国連サミットで採択された持続可能な開発目標

目標1	貧困をなくそう
目標2	飢餓をゼロに
目標3	すべての人に健康と福祉を
目標4	質の高い教育をみんなに
目標5	ジェンダー平等を実現しよう
目標6	安全な水とトイレを世界中に
目標7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標8	働きがいも経済成長も
目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10	人や国の不平等をなくそう
目標11	住み続けられるまちづくりを
目標12	つくる責任 つかう責任
目標13	気候変動に具体的な対策を
目標14	海の豊かさを守ろう
目標15	陸の豊かさも守ろう
目標16	平和と公正をすべての人に
目標17	パートナーシップで目標を達成しよう

(出所) 国際連合広報センターの資料を基に岡三アセットマネジメント作成

### コロナ禍とESG投資

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で経済活動が制限されるなか、各企業は有事における持続可能性や回復力の強さ、社会にどう貢献していくのかが試されていると言えます。

現在のような不確実な経済環境を経験し、一時点あるいは一定期間の事業活動の結果を示す財務情報に加えて、各企業がESGの視点から投資の機会を把握しているか、またリスクの分析をして対策を講じているか、戦略と行動が一致しているかといった非財務情報を運用プロセスに盛り込むことは、大きな意味を持つことになる可能性があります。

以上 (作成: 投資情報部)

#### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85%(税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**: 換金時に適用される基準価額 × 0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担**  
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09%(税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**: 純資産総額 × 上限年率0.0132%(税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)